## 奈良県告示第五百二十五号

流である土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。 第五十七号)第七条第一項及び第九条第一項の規定により、 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律 土砂災害の発生原因が土石

平成三十年三月二十三日

奈良県知事 荒 井 正 吾

土砂災害警戒区域	警戒区域	± 575	土砂災害特別警戒区域	成区域	縦覧場所
区域の名称	区域	区域の名称	区域	土砂災害警戒	
				区域等におけ	
				る土砂災害防	
				止対策の推進	
				に関する法律	
				施行令(平成	
				十三年政令第	
				八十四号)第	
				四条に規定す	
				る衝撃に関す	
				る事項	
山添村勝原	次の平面図	山添村勝原	次の平面図	次の平面図の	奈良県奈良
$(\bigcirc\bigcirc\bigcirc]$	のとおり	$(\bigcirc\bigcirc]$	のとおり	とおり	土木事務所
土石流警戒		土石流特別			及び山添村
区域		警戒区域			役場総務課
山添村菅生	次の平面図	山添村菅生	次の平面図	次の平面図の	奈良県奈良
(001)	のとおり	(001)	のとおり	とおり	土木事務所
土石流警戒		土石流特別			及び山添村
区域		警戒区域			役場総務課

以 (○○三) 土石流警戒 三域	以 「○○二) 上石流警戒 三域	以 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	以 (○○九) (○○九) 三 (○○九)	以 (○○六) 上石流警戒 三域	上石流警戒 上石流警戒
のとおり	のと おり	のとおり 図	のとおり	のとおり 図	の と おり 平 面図
警戒区域 上石流特別	警戒区域 (〇〇二) 土石流特別	警戒区域 (〇〇一) 土石流特別	警戒区域 (〇〇九) 土石流特別	警戒区域 (〇〇六) 土石流特別	警戒区域 (〇〇四) 土石流特別
次の平面図	のとおり 四回図	かる 平面図	次の平面図	のとおり 図	から とおり 図
とおりでの平面図の	と お り 平 面 図 の	と お り 平 面 図 の	と お り 平 面 図 の	と お り 平 面 図 の	と お り 平 面 図 の
世 を を を を を を と は に を を を の の の の の の の の の の の の の	受 が は が が が が が が が が が が が が が	受 が が が が が が が が が が が が が	受場総務 大木事務所 大水事務所	受び山添村 大木事務所 を良県奈良	受び山添村 大木事務所 を良県奈良

上石流警戒 上石流警戒	以 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	以 (○○七) 土石流警戒 三域	山添村毛原 (○○六) 区域	山添村毛原 (○○五) 三域 三域	上石流警戒 上石流警戒
のとおり平面図	のとおり 図	のとおり 図	のとおり 図	のとおり	のとおり 変の 平面図
警戒区域	警戒区域 (〇〇八) 土石流特別	警戒区域 (〇〇七) 土石流特別	警戒区域 (〇〇六) 土石流特別	警戒区域 (〇〇五) 土石流特別	警戒区域 (〇〇四) 土石流特別
の と お の 平 面 図	のとおり 図	の と お り 図	の と お り 図	のとおり	の とおり 図
とおり 平面図の	とおり 平面図の	とおり 平面図の	とおり 平面図の	次の平面図の	次の平面図の
世 を を を を を を を を を を を を を	受び山添村 大木事務所 を良県奈良	受 が は が が が が が が が が が が が が が	受 が が が が が が が が が が が が が	受び山添村 と 大木事務所 を き 見 県 奈良 県 奈良	受び山添村 大木事務所 を良県奈良

□ (○一三) 土石流警戒 上石流警戒	上石流警戒 上石流警戒	区域 (○一○) 上石流警戒
のとおり	のとおり 平面図	の と お り 回 図
警戒区域 (〇一三) 土石流特別	警戒区域 (〇一二) 上石流特別	警戒区域 (〇一〇)
次の平面図	のとおり	次の平面図
次の平面図の	とおりで面図の	とおりで面図の
で 一次 で 一次 で 山添村 で は が が が が が が が が が が が の が の が の の の の の の の の の の の の の	受び山添村 大木事務所 が山添村	受 場総 務 所 大本事務所 会良県奈良

び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。 「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課及